

令和5年第1回西予市議会定例会厚生常任委員会会議録

1. 開催日時 令和5年3月7日
1. 開催場所 西予市議会第2委員会室
1. 開 会 令和5年3月7日
午前8時57分
1. 散 会 令和5年3月7日
午後4時6分
1. 出席委員
- 委員長 竹崎 幸仁
- 副委員長 酒井 宇之吉
- 委員 宇都宮 久見子
- 委員 中村 一雅
- 委員 二宮 一朗
- 委員 森川 一義
1. 欠席委員
- な し
1. 出席説明員
- 医療介護部長 藤井 兼人
- 生活福祉部長
- 兼福祉事務所長 一井 健二
- 子育て支援課長 宇都宮 博
- 長寿介護課長 土居 文人
- 市民病院事務長 麓 寿春
- 野村病院事務長 垣内 千幸
- つくし苑事務長 岩本 博文
- 明浜支所生活福祉課長 佐々木邦人
- 三瓶支所生活福祉課長 兵頭 俊也
- 明浜支所生活福祉課長補佐 田村多八郎
- 医療対策室長 亀岡 敦志
- 医療対策室係長 片山 裕介
- 市民病院事務長補佐 竹内 寿男
- 市民病院係長 稲葉 和司
- 野村病院事務長補佐 富永 一彦
- 野村病院係長 西森 潤
- つくし苑事務長補佐 松崎 美智
- 子育て支援課長補佐 信宮 佳子
- 子育て支援課係長 村上 真紀
- 子育て支援課係長 清家 亮
- 長寿介護課長補佐 竹中 千恵
- ねりんピック推進室長 松本 義博
- 長寿介護課保健師長 佐々木靖子
- 長寿介護課係長 野本 伸治
- 長寿介護課係長 山下 元紀
1. 出席議会事務局職員
- 書記 大森 恵津

1. 会議に付した事件
- 議案第4号 財産の無償貸付について
- 議案第5号 財産の無償貸付について
- 議案第6号 財産の無償貸付について
- 議案第7号 財産の無償貸付について
- 議案第14号 西予市保育所条例等の一部を改正する条例制定について
- 議案第15号 西予市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第16号 西予市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第36号 令和5年度西予市一般会計予算
- 議案第40号 令和5年度西予市介護保険特別会計予算
- 議案第44号 令和5年度西予市病院事業会計予算
- 議案第45号 令和5年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算
1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午後8時57分

○酒井副委員長

令和5年第1回定例会厚生常任委員会を開会いたします。

開会に当たり、委員長より挨拶があります。

○竹崎委員長

委員長が挨拶を行う。

○酒井副委員長

次に藤井医療介護部長より挨拶をお願いいたします。

○藤井医療介護部長

藤井医療介護部長が挨拶を行う。

○酒井副委員長

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。
発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言をしてください。また委員会における委員会室への携帯電話の持込みは御遠慮ください。

それでは、これよりの進行は委員長が行います。

【医療介護部】

【医療対策室】

○竹崎委員長

それでは、ただいまから議案審査のほうに入ります。初めに、医療対策室の所管であります。議案第4号「財産の無償貸付について」、続けて議案第5号「財産の無償貸付について」、第6号「財産の無償貸付について」、第7号「財産の無償貸付について」、一括説明といたします。

亀岡医療対策室長の説明を求めます。

○亀岡医療対策室長

議案第4号から議案第7号までの財産の無償貸付について、旧国保診療所維持管理事業における無償貸付け更新となりますが、一括して御説明申し上げます。

平成30年4月1日から明浜町西地区の歯科医療を確保するため、旧高山歯科診療所の一部をあさの歯科医院浅野一郎医師に無償で貸付け、歯科診療所を開設していただいております。この無償貸付け期間が令和5年3月31日をもって満了となりますが、浅野医師から引き続き診療所として利用したいとのことで、普通財産貸付申請書の提出を受けましたので、明浜地域の歯科診療の確保を図るため、引き続き診療所施設として無償で貸付けるものであります。

続きまして、同じく平成30年4月1日から、三

瓶町蔵貫地区、皆江地区及び下泊地区の地域医療を確保するため、旧蔵貫診療所、旧皆江診療所及び旧下泊小学校校舎の一部を樋口敏医師に無償で貸付け、地域に根差した医療の提供をいただいております。今回、貸付期間が令和5年3月31日をもって満了となりますが、樋口医師から、引き続き3施設を診療所として利用したいとのことで、普通財産貸付申請書の提出を受けましたので、三瓶町南地区の地域医療の確保を図るため、引き続き、当該3施設を診療所施設として無償で貸し付けるものであります。

以上、4議案よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

亀岡室長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

貸付期間が5年間で令和10年の3月31日までとしております。毎回5年という決まりでこれは更新されているものなののでしょうか、お尋ねいたします。

○亀岡医療対策室長

これにつきましては、長期間ということもなく、5年で一度見直ししようということで5年間を基本としております。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより議案ごとに採決を行います。

議案第4号「財産の無償貸付について」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続きまして議案第5号「財産の無償貸付について」お諮りいたします。

原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により可決することに決します。

続きまして議案第6号「財産の無償貸付につい

て」、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により、原案どおり可決することに決します。

議案第7号「財産の無償貸付について」議題といたします。

議案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」を議題といたします。亀岡室長の説明を求めます。

○亀岡医療対策室長

議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」のうち、医療対策室所管分の当初予算につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。

医療対策室につきましては、令和元年度に生活福祉部健康づくり推進課から医療介護部へ移管となり、医療介護の現場と行政をつなげる各種業務を行っております。令和5年度につきましては、市立病院経営強化プランの策定を行い両市立病院及びつくし苑と連携調整を図りながら、安全安心できる地域医療介護につなげていきたいと考えております。

それでは初めに歳出について御説明申し上げます。予算書98ページをお開きください。歳出につきましては、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費内の事業となっております。保健衛生総務費の合計額3億9202万1000円のうち医療対策室にかかる予算1億194万5000円となっております。事業概要のうち13事業が当室の所管となっております。前年度当初予算1億3006万円に対して、2811万5000円の減額となっております。

それでは、事業概要、保健衛生総務費庶務事業（医療対策）87万7000円は地域医療対策検討委員会をはじめ各種委員会の委員報償金及び費用弁償等の対策室内の庶務事業となっております。また、医師確保に伴います大学等への面会のための旅費56万4000円もこの事業で計上をしております。続いて、八幡浜地区施設事務組合負担金事業956万2000円は八幡浜の一次救急、休日夜間診療所の負担金となっております。

続きまして予算書99ページになります。

在宅当番医制運営委託事業715万5000円は市内の休日当番医の委託料となっております。

次の病院群輪番制病院運営事業844万9000円と、その下の小児在宅当番医運営事業153万3000円は、八幡浜、大洲管内の休日夜間の二次救急病院、小児科診療所への負担金として、当番市である大洲市へ負担金を支払い、大洲市から各病院小児科診療所へ補助金支払いをする事業となっております。

続きまして巡回診療車運営事業548万7000円は、平成30年8月から運行を開始しております惣川・遊子川地区への巡回診療に係る経費を、診療車を運用しております野村病院へ負担金として支払うものと、その評価委員会の手当となっております。

次に、旧国保診療所等維持管理事業311万7000円は、明浜、三瓶支所所管の旧国保診療所を適切に維持管理する経費となりまして、明浜4カ所、三瓶3カ所を民間診療所に貸付けておりますので、その維持管理費となっております。

次に、外国人材活用推進事業30万円は、モンゴル人実習生に係る市の負担経費としての講師謝金となっております。なお、介護実習生に係る経費はつくし苑のほうで計上をしております。

次に、医療機関新規開業促進事業5003万6000円ですが、産科、小児科の開業支援として、5000万円の補助金を計上しております。また、その事業審査委員会の委員手当3万6000円となっております。この財源としましては、過疎地域自立促進特別基金繰入金5000万円を繰入れすることとしております。

次に、市立病院経営支援推進事業818万円ですが、医療経営に係る専門家と、来年度も委託契約を締結し市立病院経営強化プランの策定支援や、つくし苑を含めた経営改革支援のための委託料748万円と、敬作とおイネの会事業費70万円の合計818万円となっております。こちらにつきましても、財源は過疎地域自立促進特別基金繰入金として、818万円を全額繰入れすることとしております。

また、長寿社会づくり事業（野村地区）ですが、昨年度までは、野村支所生活福祉課所管事業でありましたが地域づくりセンター移行に伴いまして、当室所管となった事業となっております。野村病院の愛媛大学地域医療学講座で実施します人生100年づくり・地方創生ソフト事業に対し、公益

社団法人地域社会振興財団からの補助金を交付する事業となっております。

次に、西予市立病院看護師等奨学資金貸与制度事業ですが、これまで西予市民病院所管事業となっておりますが、令和5年度から当室に所管替えをする事業となります。継続貸付け2名分の120万円と、新規予定者分として300万円を貸付け予定で、合計420万円となっております。

また、会計年度任用職員給与費として5年度採用1名分として、報酬163万7000円、職員手当34万8000円、共済費36万6000円、旅費9万8000円の合計244万9000円となっております。

続きまして、歳入について御説明申し上げます。予算書34ページをお開きください。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、1節土地建物貸付収入の市有地貸付料1845万1000円のうち、2万5000円を城川の旧杉の瀬診療所駐車場の貸付料として計上をしております。

次に、予算書37ページをお開きください。

18款繰入金、2項基金繰入金、22目過疎地域自立促進特別基金繰入金6964万2000円のうち、5000万円を医療機関新規開業促進事業の財源として、818万円を市立病院経営支援推進事業の財源として、合計5818万円を繰入れしております。

次の38ページになります。

18款繰入金、2項基金繰入金、32目ふるさと応援基金繰入金4億814万4000円のうち、270万円を巡回診療車運営事業の財源の一部として、また20万円を外国人材活用推進事業の財源の一部として、合計290万円を繰入れしております。

次に予算書41ページを御覧ください。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入ですが、西予市立病院看護師等奨学資金貸付金1名分の元利収入24万円となっております。

また、予算書43ページとなります20款諸収入、5項雑入、4目雑入、4節衛生費雑入について、水道料9万8000円のうち9,000円、電気料204万1000円のうち126万5000円を無償貸付けしております明浜地区3つの診療所から、負担分として徴収することとしております。

また、同じくその下の人生100年時代づくり・地域創生ソフト事業収入としまして60万円の補助金を計上しております。

最後に予算書47ページを御覧ください。

21款市債、1項市債、9目衛生債2650万円につきましては、歳出で説明しました、広域で運営しております診療に係る負担金等の財源としまして、過疎対策事業債ソフト分を計上しております。

以上、議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」医療対策室所管分の説明を終わります。

御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○竹崎委員長

亀岡室長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森川委員

41ページ、市立病院看護師等奨学資金貸付ですが、奨学金を貸付けるという人は1人しかいないんでしょうか。

○亀岡医療対策室長

令和4年度現在、貸付金を貸付けている学生は5名おります。そのうち2名は令和5年に新規採用として、職員採用するようにしております。

○中村委員

予算書98ページ、八幡浜地区施設事務組合負担金事業の956万2000円についてお尋ねします。負担割合というかその計算式の根拠を教えてください。

○亀岡医療対策室長

こちらの負担金につきましては、施設事務組合の所要額の12%が西予市の負担割合となっております。

○中村委員

12%の負担割合の根拠を教えてください。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時19分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前9時21分）

○亀岡医療対策室長

こちらの負担金についての基本的な考え方として、総負担額の50%を均等割50%を地域割りとなっております。均等割については毎年4月1日の人口による人口割となっておりますが、各地域割り、そしてまた負担割合については総合的に計算をされまして施設の規約の中で12%としまして決定をされております。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

○中村委員

モンゴル人技能実習生への講師謝金 30 万なんですけど、これは日本語を教えておられるのか、介護職の仕事を教えられるのか。講師はどなたなのだろうということを素朴に思いました。教えていただけますか。

○亀岡医療対策室長

こちらにつきましては、当初からお世話になっております千葉県の聖徳大学の教授、北川教授の講師謝金として計上させていただいております。教授につきましては、このモンゴル介護実習生の全体的なコーディネートについての講師謝金としております。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

○二宮委員

予算書とは関係ないんですけど、西予市の医療ということで、大洲・喜多で、休日夜間急患センターというのがありますよね。ああいうのは、救急医療の負担軽減であつたりとかいうことで効果があるのかなと思うんですけども、西予市はそういうお考えというのはないでしょうか。

○亀岡医療対策室長

西予市につきましては、1カ所で休日急患センターというのは設置しておりません。その代わりに、祝日、日曜日の昼間に関しましては、市内の医療機関のほうで在宅当番医として、そちらのほうで運営を西予市としてはさせていただいております。

○二宮委員

当番医はわかつたんですけども、1カ所でしっかり固定的なのがあるほうがいいのかないかなというふうな思いがしたのと、西予総合福祉会の医院がありましたよね。あそこの三原産業の前の病院、宇和島の先生が来てされよった、今あいてないですよ。ああいう場所がいいのかなと僕はちょっといつも走りながら、決まったところにあつたら、来やすいというか、いちいち探さんでもいいとかそういうものもあるのかなと思って、ぜひまた検討していただきたいなと思います。

○藤井医療介護部長

貴重な御意見ありがとうございます。

現在のところは、急患センターのような形態については、ちょっと検討しておりませんが、貴重な御意見いただきましたので二次救集約に向けて

今取り組んでおりますので、その点も含めて十分検討したいと思います。

○二宮委員

直接予算書とは関係ないんですけど、昨日ちょっと質疑でしました負債の件なんですけども、今西予市の負債の中で、昨日も言った市債の中で病院、診療の負債が 2804 万 6000 円、以前説明いただいた中では、かなり高額やなと思つたんですけども、これって今までなかなか手つけられなかったところもあつて、処理も出来なかったということなんだろうけども、どのぐらいから前のは大体ここに載つとるのかちょっと分かつたら教えていただきたいと思います。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 26 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 26 分）

○藤井医療介護部長

今資料を持ち合わせておりませんので、病院のほうで調べさせていただいて、後ほど提示をさせていただきます。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 36 号「令和 5 年度西予市一般会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により、当委員会としては原案のとおり可決することに決しました。

【病院】

○竹崎委員長

続きまして病院関係の所管のほうに移ります。議案第 44 号「令和 5 年度西予市病院事業会計予算」を議題といたします。

麓西予市民病院事務長の説明を求めます。

○麓西予市民病院事務長

それでは、議案第 44 号「令和 5 年度西予市病院事業会計予算」について、提案理由について御説明を申し上げます。

公営企業会計予算書 147 ページを御覧ください。
第2条業務の予定量でございますが、病床数は両
病院合計 214 床でございます。年間患者数は入院
4 万 7580 人、外来 8 万 6022 人、1 日平均患者数
は、入院 130 人、外来 354 人を見込んでおります。
また、新たな建設改良事業として、施設整備事業
費 104 万 5000 円、医療器械備品購入費 1 億 2244 万
6000 円を計上いたしております。

次に、第3条収益的収入及び支出についてでござ
いますが、収入では、病院事業収益の総額を
39 億 6098 万 2000 円と定め、医業収益 30 億 6832 万
9000 円、医業外収益 8 億 6609 万 2000 円、特別利
益 2656 万 1000 円を計上いたしております。

これに対しまして支出では、病院事業費用の総
額を 45 億 9581 万 8000 円と定め、医業費用 43 億
8877 万 3000 円、医業外費用 2 億 253 万 5000 円、
特別損失 451 万円を計上いたしております。

次に第4条の資本的収入及び支出について御説
明いたします。

収入では総額を 3 億 3686 万 3000 円と定め、出
資金 100 万円、負担金及び交付金 2 億 4586 万
3000 円、企業債 9000 万円を計上しております。

これに対しまして支出では、総額を 5 億 2268 万
円と定め、建設改良費 1 億 2349 万 1000 円、企業
債償還金 3 億 9918 万 9000 円を計上しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足
する額 1 億 8581 万 7000 円は、過年度分損益勘定
留保資金で補填することといたしております。第
5 条の企業債では、医療器械の購入を目的といた
しまして、9000 万円の限度額、起債の方法、利率、
償還の方法を定めております。

第6条では、一時借入金の限度額を 2 億 5000 万
円と定め、第7条では予定支出の各項の経費の金
額の流用、第8条では議会の議決を経なければ流
用することのできない経費として、職員給与費
26 億 5358 万 5000 円及び、交際費 270 万円と定め
ております。第9条では、一般会計から受ける補
助金として、補助の目的と合計金額 1 億 2973 万
5000 円を定めております。第10条では、たな卸
資産の購入限度額を 7 億円と定めております。

それでは本予算のうち、西予市民病院分につい
て御説明をいたします。

予算書 153 ページを御覧ください。

第2条業務の予定量のうち、西予市民病院分につ
いては、病床数 154 床、年間患者数は入院 3 万

12 人、外来 4 万 6170 人を見込んでおります。

続いて予算書 199 ページを御覧ください。

収益的収入について御説明いたします。1 款病
院事業収益、1 項医業収益、1 目入院収益 13 億
1452 万 5000 円、2 目外来収益 6 億 3252 万 9000 円、
3 目その他医業収益 9267 万 7000 円、医業収益の
合計を 20 億 3973 万 1000 円といたしております。

次に 2 項医業外収益、1 目受取利息及び配当金
3000 円、2 目他会計補助金 8721 万円、4 目負担金
及び交付金 2 億 382 万 4000 円、6 目長期前受金戻
入 1 億 7148 万 2000 円、8 目その他医業外収益
1525 万 1000 円、10 目事業所内保育・病児保育運
営収益 6785 万 4000 円、医業外収益の総額を 5 億
4562 万 4000 円といたしております。

このほか 3 項特別利益 2078 万 7000 円を合わせ
まして、病院事業収益を 26 億 614 万 2000 円とい
たしております。前年度と比較しまして医業収益
は、3754 万 2000 円の増額となっておりますが、
これは新型コロナウイルス感染症の影響により、
落ち込んでいた前年度の入院及び、外来収益が回
復傾向にあり、令和 4 年度の実績をもとに増額の
見込みとなったものでございます。また医業外収
益が 1289 万 7000 円増額となっておりますが、こ
れは一般会計からの負担金の増によるものでござ
います。

次に 202 ページを御覧ください。

収益的支出について御説明いたします。

1 款病院事業費用、1 項医業費用、1 目給与費
14 億 8252 万 8000 円、203 ページになりますが、
2 目材料費 3 億 8580 万円、3 目経費 4 億 6963 万
8000 円、207 ページになりますが 4 目減価償却費
3 億 1683 万 6000 円、5 目資産減耗費 480 万円、
6 目研究研修費 798 万 2000 円とし、医業費用総額
26 億 6758 万 4000 円といたしております。

1 目給与費につきましては、前年度と比較しま
して 1868 万 8000 円の増額となっております。こ
れは看護師・准看護師に対する処遇改善手当の増、
及び令和 4 年度の時間外手当等を実績見込みによ
る増のほか、定期昇給の影響によるものでござい
ます。

2 目材料費につきましても 1720 万円の増額とな
っております。これは、入院外来の増による薬品
や材料費の増によるものでございます。3 目経費
につきましては、3098 万 2000 円の増となってい
ますが、これは主に燃料費高騰に伴う光熱水費

の増によるものでございます。

続いて4目減価償却費は971万4000円の増加となっております。これは、令和4年度に購入した医療器械等によるものでございます。

208ページを御覧ください。

1款病院事業費用、2項医業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費3354万8000円、2目雑支出3500万円、3目長期前払消費税額償却1821万円、4目消費税及び地方消費税300万円、6目事業所内保育・病児保育運営費6785万4000円で、医業外費用の総額を1億5761万2000円といたしております。

このほか、特別損失150万円を合わせまして、病院事業費用の総額を28億2669万6000円といたしております。

6目事業所内保育・病児保育運営費が631万8000円の増加となっているのは、主に処遇改善に要する経費を含む、人件費が主な増の原因となっております。

続いて、211ページを御覧ください。

1款資本的収入、1項出資金、1目出資金100万円、2項負担金及び交付金、1目一般会計負担金1億8302万3000円、3項企業債、1目企業債4000万円を合わせまして、資本的収入の総額を2億2402万3000円といたしております。2項の負担金及び交付金が436万8000円増加しているのは、元金償還にかかる一般会計繰入金の増によるものでございます。3項企業債が5000万円減額しているのは、企業債対象器械の減によるものでございます。

続いて212ページを御覧ください。

1款資本的支出、1項建設改良費、2目固定資産購入費4805万2000円、2項企業債償還金、1目企業債償還金2億9424万3000円を合わせまして、資本的支出の合計を3億4229万5000円といたしております。

1項建設改良費につきましては、医療器械の購入を予定しております。2項企業債償還金につきましては、742万4000円増加しておりますが、これは令和3年度に借入れした元金償還が開始したためでございます。

以上、議案第44号「令和5年度西予市病院事業会計予算」のうち、西予市民病院分の説明とさせていただきます。

よろしく御審議上、御決定くださいますようお願いいたします。

願います。

○竹崎委員長

次に垣内野村病院事務長の説明を求めます。

○垣内野村病院事務長

野村病院分について御説明をいたします。

当院は、地域の医療に貢献し、信頼される病院を目指し、の病院理念のもと、西予市東部地域全体の医療を支えるべく、令和5年度においては、在宅医療の充実を図り、地域包括ケアシステム構築の核となるよう取り組んでいく所存でございます。

それでは、予算書153ページをお開きください。

第2条業務の予定量の野村病院分については、病床数60床、年間患者数は入院1万7568人、外来3万9852人を見込んでおります。

続いて、予算書215ページをお開きください。

事項別明細書で御説明をいたします。

まず、収益的収入について御説明いたします。

1款病院事業収益、1項医業収益、1目入院収益5億8852万8000円、2目外来収益3億8608万2000円、3目その他医業収益5398万8000円、これら医業収益を10億2859万8000円といたしております。

次に、2項医業外収益、1目受取利息及び配当金14万8000円、2目他会計補助金4252万5000円、4目負担金及び交付金1億9651万2000円、6目長期前受金戻入6905万円、8目その他医業外収益1223万3000円、これら医業外収益を3億2046万8000円といたしております。このほか、3項特別利益577万4000円を合わせまして、病院事業収益を13億5484万円といたしております。前年度と比較しまして、医業収益は、5549万円の減額となっておりますが、これは、看護師不足等により、入院患者数を前年度より少なく見込んだことが要因となっております。また、医業外収益が3410万1000円減額となっておりますが、他会計補助金と負担金及び交付金のうち、主に企業債利息、リハビリ医療に要する経費、基礎年金拠出金に係る経費が減額となったことによるものです。

次に、218ページをお開きください。

収益的支出について御説明をいたします。1款病院事業費用、1項医業費用、1目給与費11億2482万5000円、2目材料費2億799万円、3目経費2億2759万7000円、4目減価償却費1億5167万7000円、5目資産減耗費310万円、6目研究研修

費 600 万円、これらを合わせまして、医業費用 17 億 2118 万 9000 円といたしております。1 目給与費につきましては、前年度と比較しまして、8321 万 5000 円の減額となっております。これは、医師及び看護師が減少したことに伴い、減額計上するものでございます。

次に、219 ページ、2 目材料費につきましても、2452 万円の減額となっております。これは、患者数の減少に伴い、薬品や診療材料、給食材料が減額となることによるものです。3 目経費につきましては、光熱水費、特に電気料が 660 万円、燃料費 120 万円の増額はあるものの、職員被服費 483 万 6000 円、修繕費 651 万 7000 円のほか、賃借料や委託料などの減額に伴い、1164 万 3000 円が減額となるものです。

減価償却費につきましては、建物器械備品等の償却費が減少し、1096 万 4000 円の減額となり、5 目資産減耗費は機械備品除却費の増額により、226 万 3000 円の増となっております。

続いて 224 ページ、1 款病院事業費用、2 項医業外費用、1 目支払利息及び企業債取扱諸費 14 万 7000 円、2 目雑支出 3000 万円、3 目長期前払消費税額償却 1177 万 6000 円、4 目消費税及び地方消費税 300 万円で、これらを合わせました医業外費用を 4492 万 3000 円といたしております。このほか、特別損失 301 万円を合わせまして、病院事業費用の総額を 17 億 6912 万 2000 円といたしております。

1 目支払利息及び企業債取扱諸費が 369 万円の減額となっておりますのは、病院建設に伴う起債償還が終了することによるものです。

続いて、226 ページをお開きください。

1 款資本的収入、2 項負担金及び交付金、1 目一般会計負担金 6284 万円、3 項企業債、1 目企業債 5000 万円を合わせまして、資本的収入の総額を 1 億 1284 万円といたしております。1 目一般会計負担金が 7828 万 3000 円減額となっておりますのは、これも病院建設の企業債償還が終了することに伴い、償還元金に繰入れられていた一般会計負担金が減少することによるものです。

続いて 227 ページをお開きください。

1 款資本的支出、1 項建設改良費は、1 目施設整備事業費 104 万 5000 円及び 2 目固定資産購入費 7439 万 4000 円とあわせて、7543 万 9000 円を計上しております。また、2 項企業債償還金、1 目企業

債償還金 1 億 494 万 6000 円を合わせまして、資本的支出の合計を 1 億 8038 万 5000 円といたしております。

1 項建設改良費につきましては、外壁修繕工事やデジタルエックス線テレビシステム、骨密度測定装置等の医療機器の購入を予定しております。

2 項企業債償還金につきましては、先ほども申し上げましたように、病院建設に伴う企業債が終了することに伴い、1 億 1871 万 3000 円の減額となっております。

以上、議案第 44 号「令和 5 年度西予市病院事業会計予算」のうち、野村病院分の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○竹崎委員長

麓西予市民病院事務長及び垣内野村病院事務長の説明を終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

予算書とはずれますが、3 月 13 日からマスクが解禁ということで今なっておりますけれども、病院の対応はどのような感じなのでしょう。

○麓西予市民病院事務長

直接予算には関係ないところにはなるんですが、3 月 13 日から御存じのように解禁になるというところで、ある程度、個人の判断でというところになってくるんですが、厚生労働省が出してる指針にもありますように、マスクが推奨される場所というところで、病院や高齢施設等が含まれております。

西予市民病院としましては、マスクの着用は必須とさせていただくこととなっております。患者様等には、張り紙等で周知しまして、入り口等でもマスクの着用を義務づけるような方針としております。

○垣内野村病院事務長

野村病院といたしましても、今ほど、市民病院の説明にありましたように、同じような方向で考えております。具体的な面会ですとかそういったことに関してはこれから検討していくところとしております。

○酒井委員

今の関連でございまして、5 月 8 日ですか、

5類に落ちたときからの対応は考えておりますか。

○麓西予市民病院事務長

5月8日から5類になる件につきましては、3月中に、国のほうが方針を出すということが今言われております。先般保健所管内でも説明会があったんですけども、国の方針を受けて、病院としてどうしていくかっていう方針を決定するというふうな予定にしておりますので、今のところ、8日から具体的にどうするという事は、西予市民病院としては決まっております。

○酒井委員

5類になったときの不安感だとか、指導とか、そういうことに関して、本議会から次の議会までありませんので、確認をしておきますけども、消費者、そして厚労省も迷ってるような感じがするんですよ。学術会議にいたしましても、そしてそれが3月いっぱいに出たといったしまして、それからあとの5類からの指導、そして市民に対する徹底したいろんなことが想定されてるようなんですが、それをどのようにようにして市民に徹底させるのか方法論についてお聞きをいたします。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時55分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前9時59分）

○麓西予市民病院事務長

5月8日からの5類への変更につきましては、国の方針を含めまして当病院で検討いたしまして、市民の皆様にも分かりやすく説明をしていくよう努力をしたいと考えております。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

○中村委員

全般なんですけど、収入収益、西予市民病院のほうはさほどに増減、大きな金額が動いてないんですけども、野村病院はもう三角マークは、収入、支出ともに並んでいて、スケールダウンしているように見えます。

先ほどの御説明で、医師、看護師が不足しているということを説明があった。一方で、患者数も減少している。そのこのところの因果関係といいますか、お医者さんが確保出来ないから患者さんが減るのか、単純に人口が減って患者数が減るからお医者さんが減るのかというそのバランスというか、なぜ患者数が減ってみたいなことについて

は、分析としてはどのようにされておられますか。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時00分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前10時01分）

○垣内野村病院事務長

今ほどの御質問にお答えいたします。

西予市民病院としては、現状、若干増というところで進んでおりますけども、野村病院といたしましては、看護師不足については、西予市民病院も同様のことが言えることではあります。野村病院としましては、当初、夜勤ができる看護師がなかなか確保出来ておりませんで、定年退職とかそういったことで、段々夜勤ができる看護師が減少傾向にあります。そういったところで、入院患者を受けるためには、どうしても夜勤ができる看護師が必要になってきますので、そこで患者をなかなか、病床をいっぱいに受けることが難しくなっているのが実情であります。人口減少とかそういったところもちろん影響あるかと思いますが、今のところ人口減少の影響というよりは、入院患者数を維持出来なくなっているというのが現状であり、収益もそれに伴って減少しているところでございます。

○中村委員

先ほど、確かベッド数60床とお聞きしました。年間通しての稼働率といいますか、そういうのは、数字としてどのぐらい見込んでおられるのでしょうか。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時03分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前10時04分）

○垣内野村病院事務長

令和5年度の当初予算につきましては、入院収益を算出する根拠として、1日平均入院患者数を48名で見積もっております。病床数60床に対して48名ということですので、稼働率としては80%を見込んでおります。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時05分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前10時21分）

そのほか質疑はありませんか。

○酒井委員

病院関係もロボット化とか、そして遠距離診療だとか、そういうことがよく世の中で叫ばれてますけど、こういう形を市民病院なり野村病院が、各民間の診療所だとかが、今後これから入れていくような計画はございませんか。

○麓西予市民病院事務長

当病院では、ロボット化であるとか、遠隔診療について、具体的な方策を考えてはおりません。業者からこういった遠隔診療等の提案っていうのは何社かあるんですけれども、その都度、幹部会等で協議をしておるんですけれども、また次の段階に進んでいる段階ではないというふうに判断をして、取り組む計画は今のところありません。

○垣内野村病院事務長

野村病院におきましても、市民病院と同じように、現在のところ遠隔診療等そういった方法はまだ検討は出来ておりません。現状としましては、診療車で惣川とか、遊子川とか、診療に行っておりますので、そういった対応をしております。

○酒井委員

今度、極端に言えば日赤だとか県中だとか、もっと大きい医療が、出来たところからの遠隔診療の指導的なものを受けるほうのことも考えておられないということですね。それでいいんですか。

○麓西予市民病院事務長

お見込みのとおりでございます。

○酒井委員

もうやはりそういうことも看護師不足とか、いろんな医師不足だとか、そろそろ考えておかないと、もう取り残されるんじゃないかという不安感がございます。そして、ロボット等の医療、手術というようなものも、今もどっこもやり始めてますんで、その辺りも検討に値するんじゃないかと思います。そこまでの余力がないと、ということでしたらこれはまた別ですけども。

○麓市民病院事務長

ただいまの酒井委員の提案、今後検討してまいりたいと考えております。

○中村委員

収入の部で、医師確保対策というのは他会計補助金で計上されていまして、野村病院 1820 万 4000 円、西予市民病院で 2228 万 5000 円、これは支出の部ではどのような使われ方になっているのかしら。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 25 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 26 分）

○麓西予市民病院事務長

ただいまの中村委員の御質問にお答えします。医師確保対策に要する経費の支出の部分でございますが、クラーク、医師の横でカルテを入力する業種、クラークの人件費及び非常勤医師の旅費のほうで支出をさせていただいております。

野村病院も一緒だそうです。

○竹崎委員長

その他質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。お諮りいたします。議案第 44 号「令和 5 年度西予市病院事業会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 28 分）

【つくし苑】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 39 分）

議案第 45 号「令和 5 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算」を議題といたします。岩本つくし苑事務長の説明を求めます。

○岩本つくし苑事務長

議案第 45 号「令和 5 年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算」について御説明を申し上げます。

野村介護老人保健施設つくし苑の事業につきましては、高齢者の心身の状況に応じた適切な介護及び機能訓練のほか、必要な医療等を提供することにより、日常生活の自立と家庭復帰を支援し、地域に親しまれ、信頼される施設を目指して、引き続きサービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

それでは予算書 229 ページをお開きください。

第 2 条の業務の予定量について御説明をいたします。入所定員は 100 人、1 日当たりの通所者定員は 35 人、年間の療養者数は、入所、通所を合わ

せて、4万740人を見込んでおります。

次に、第3条の収益的収入及び支出について御説明をいたします。

収入では、施設事業収益の総額を6億2245万3000円と定め、施設運営事業収益、5億3941万4000円、施設運営事業外収益5021万4000円、特別収益3282万5000円を計上しております。これに対しまして支出では、施設事業費用の総額を6億4935万9000円と定め、施設運営事業費用6億4323万5000円、施設運営事業外費用612万4000円を計上しております。

続いて、230ページをお開きください。

第4条の資本的収入及び支出でございますが、資本的収入を8207万6000円、資本的支出を8284万7000円計上しております。

次に第5条では一時借入金の限度額を1億円と定め、第6条では、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合を定め、第7条では、議会の議決を経なければ流用することのできない経費として、職員給与費4億7550万3000円、及び、交際費7万円を定めております。

また、第8条では、他会計からの補助金として、企業債元金償還補助等、合計で1億789万8000円を定め、第9条では、たな卸資産購入限度額を2000万円と定めるものでございます。

それでは、収益的収入及び支出、資本的収入及び支出の詳細について、事項別明細書で御説明を申し上げます。

261ページをお開きください。

収益的収入では、1款施設事業収益、1項施設運営事業収益で5億3941万4000円を計上しております。前年度と比較して1258万2000円の増となっております。

1目施設介護給付費収益は4億2264万8000円を計上しており、前年度と比較して1334万5000円の増となっております。

2目居宅介護給付費収益は1億1262万6000円を計上しております。前年度と比較して76万3000円の減となっております。なお、ただいま説明しました、1目施設介護給付費収益につきましては、厚生労働省が定める施設基準を前年度と同じ超強化型で維持継続をし、利用者のサービス向上と経営の安定に努めてまいりたいと考えております。

次に、2項施設運営事業外収益は5021万4000円

を計上しております。主なものは、2目他会計補助金2582万2000円と、5目その他施設運営事業外収益332万7000円及び6目長期前受金戻入2106万4000円となっております。

続きまして、収益的支出について御説明をいたします。

予算書の263ページをお開きください。

1款施設事業費用、1項施設運営事業費用は、施設運営に必要となる職員の給与費をはじめ、材料費や経費など合わせて6億4323万5000円を計上しております。前年度と比較して1028万7000円の増となっております。つくし苑に勤務している職員の給料等が増加したことが主な要因であります。

267ページをお開きください。

5目減価償却費は4985万6000円を計上しており、次ページ7目研修費は164万1000円です。

2項施設運営事業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費は611万4000円を計上しております。

次に269ページをお開きください。

資本的収入及び支出について御説明申し上げます。1款資本的収入、2項補助金、1目他会計補助金ですが、8207万6000円を計上しております。前年度と比較して476万1000円の増となっております。これは、平成29年度の増築に伴い、借入れを行った介護サービス事業債の償還が始まることに伴うものであります。

次に、270ページをお開きください。

1款資本的支出、1項建設改良費、2目固定資産購入費は124万7000円で、購入する備品の主なものは、ストレッチャー等でございます。

2項企業債償還金、1目企業債償還金8160万円を計上しております。

そのほか、今回割愛させていただきました予算に関する注記、キャッシュフロー計算書、給与費明細書、損益計算書、貸借対照表等については、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

以上、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

岩本事務長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

263ページ、細かいことなんですけれども、給

与費の中の手当について、危険手当というのと処遇改善手当というのは、気になったんですけども、どういう項目か教えてください。

○岩本つくし苑事務長

263 ページの職員給与費の危険手当と処遇改善手当と、2つの項目についての御質問であったと思います。

まず、危険手当でございますが、介護業務で汚物処理等を行った場合、非常に感染対策で危険ということで、そのような部分につきまして危険手当を支出して予算を計上しております。また処遇改善手当につきましては、国の方針で令和4年2月から、介護職員の処遇改善を目的に月額最高で9,000円までかまわないということで、手当の出す項目がありました。つくし苑につきましては、月額9,000円を介護職員に支払うということで、予算をつけております。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時52分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午前10時53分）

○中村委員

先ほど説明の中に超強化型というお言葉ありましたがその内容について詳しく教えていただけますでしょうか。

○岩本つくし苑事務長

先ほど説明をいたしました厚生労働省が定める介護施設の施設基準に基づきまして、これは5段階の基準がございます。一番高い介護報酬施設の支払っていただく項目がありますが、その単価が一番高い分から、超強化型、在宅強化型、加算型、基本型、その他型と5段階に設定されております。この設定を取るためには、いろいろなメニューがありまして、そのメニューをクリアしてある一定の点数をとった場合、初めてその基準に該当するという事なんです。その基準をうちの場合は、今、クリアしておりまして、令和3年12月から一番高い超強化型の施設基準で運営をしているところでございます。一度説明を終わらせていただきます。

○中村委員

点数ごとにとという、民間企業でいうと経営審査事項みたいな話になるかと思いますが。

その加算ポイントはどのような努力でとられて

るのか主なもので構いませんので、教えていただきたらと思います。

○岩本つくし苑事務長

老健施設といいますのは、国が今定めております在宅復帰率というのを非常に重要視しております。いかにうちの施設に入って御自宅へ帰ってもらうかという在宅復帰率のポイントが、50%以上を在宅へ返した場合は、最高得点の20点がとれるとか、ベッドの回転率ですね、いかに動かすかということ、それから、在宅へ、帰するための入所前指導とか、退所前訪問とか、その利用者が退所しても対応ができるフォローをしていくサービスが出来ているか、それから、要介護度の高い4、5の割合の高い人の割合をいかにとっているか、そして、それをいかに実践しているかというようなことがポイントの評価でございます。この評価をある程度、100点満点で70点以上をクリアすれば、超強化型に移行できるということで頑張っております。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第45号「令和5年度西予市野村介護老人保健施設事業会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時57分）

【福祉事務所】

【子育て支援課】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後1時00分）

一井部長より挨拶をお願いいたします。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後1時07分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後1時14分）

○一井生活福祉部長兼福祉事務所長

挨拶を行う。

○竹崎委員長

子育て支援課所管分、議案第 14 号「西予市保育所条例等の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

○宇都宮子育て支援課長

議案第 14 号「西予市保育所条例等の一部を改正する条例制定について」の提案理由の説明を申し上げます。

令和 5 年 4 月から施行されます、こども家庭庁の設置に伴うこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行による子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、当市の西予市保育所条例、西予市子ども・子育て会議設置条例、西予市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、西予市認定こども園条例の 4 条例につきまして、それぞれの条ずれ及び号ずれの整備を行うものでございます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○竹崎委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○酒井副委員長

そもそもこども家庭庁とは、どういう所管でどういうふうにするところですか。把握しておりますか。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 1 時 20 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後 1 時 21 分）

○宇都宮子育て支援課長

こども家庭庁につきましてですが、こども家庭庁の新設は、政府のこども政策を一元的に推進するため、複数の府省等に分かれて存在しているこども政策に関する司令塔機能を一本化することを目的としております。こども家庭庁は、子どもの健やかな成長と子育てに対する支援、子どもの権利、利益の擁護に関する事務を行うことを任務とするほか、これに関連する、内閣の重要政策に関する事務を補助することとされ、内閣総理大臣を長とする内閣府の外局として設置されることとなります。

○酒井副委員長

子どもってというのは、概念がちょっと分かりにくいんですが、義務教育までですか、それとも高校までですか。そのあたりを明確にできますか。

○宇都宮子育て支援課長

児童福祉法において 18 歳までということの規定になっております。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

○酒井副委員長

先般の一般質問で子育てっていうのを自立するまでという総務部長の答弁があります。22 歳。また、大学を卒業するまでというのはこども家庭庁の中には、職権が入らないという解釈でよろしいですか。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 1 時 23 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後 1 時 28 分）

○宇都宮子育て支援課長

こども家庭庁やこども基本法における子どもは、特定の年齢で途切れることのない支援を行うということで、政策的には 30 歳までであるというふうにお伺いしております。

○竹崎委員長

そのほかありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。議案第 14 号「西予市保育所条例等の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続いて、議案第 15 号「西予市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」及び議案第 16 号「西予市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に制定について」を議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

○宇都宮子育て支援課長

議案第 15 号「西予市家庭的保育事業等の設備及

び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」及び議案第 16 号「西予市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」関連がございますので、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

今回の改正は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の施行に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準及び放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されることから当該基準省令に従い、同様の措置を講ずるため、関係条例の一部を改正するものであります。

主な内容といたしましては、令和 4 年 9 月に静岡県牧之原市の認定こども園において、送迎バスに園児が置き去りになり、亡くなられる事案が起きたことを受け、放課後児童健全育成事業所及び家庭的保育事業所に対して、安全計画の策定の義務化、並びに送迎や施設外活動等に、自家用車を運行した際の点呼等による所在確認が義務化されたほか、家庭的保育事業者には通園用の自動車を運行する場合、当該自動車にブザーその他の社内の園児等の見落としを防止する装置の設置を義務化するものであります。このほか、感染症及び食中毒の予防、まん延を防止するための訓練を定期的に実施するよう努めることなど、講ずべき措置を具体的に明確化するものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 1 時 32 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後 1 時 35 分）

○酒井委員

先ほどありました、事故があった、取り残しがあった、こういう予算化につきましては、後で一般会計に出るかも分かりませんが、条例の中でやった分については、予算処置なんかは、市のほうでしなければならないのですか。

○宇都宮子育て支援課長

園児の送迎等について、バス等への補助金につきましては、国の補助金がありまして、先般の議

会のほうで承認いただきまして、送迎バスを運行する事業者に、今月中に設置するような予定となっております。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

2 案ありますので一括での質疑を行っております。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより議案ごとに採決を行います。

まず初めに「西予市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により、当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

○竹崎委員長

続きまして、議案第 16 号「西予市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」をお諮りいたします。

この件について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

続きまして、議案第 36 号「令和 5 年度西予市一般会計予算」を議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

○宇都宮子育て支援課長

議案第 36 号「令和 5 年度西予市一般会計当初予算」のうち、子育て支援課所管分について、予算書に基づき、御説明申し上げます。

歳入の詳細につきましては、事前に提出させていただいております一覧表で御確認いただきますようお願いいたします。

それでは、歳出について御説明申し上げます。

予算書は 88 ページから 96 ページ及び 174 ページから 176 ページとなります。

子育て支援課の所管事業としまして、3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、16 事

業、2 目児童措置費 3 事業、3 目母子福祉費 4 事業、4 目保育所費 7 事業、5 目児童館費 4 事業、10 款教育費、4 項幼稚園費、1 目幼稚園費 4 事業、この以上の合計 38 事業となります。38 事業のうち、8 事業が会計年度任用職員の給与となります。

令和 5 年度子育て支援課の事業費の予算総額は、職員給与費等を除き、3 款民生費、2 項児童福祉費 20 億 6693 万 5000 円と、10 款教育費、4 項幼稚園費 1648 万円の合計で、20 億 8341 万 5000 円となっております。

令和 4 年度当初予算と比較しますと、児童公園整備事業などの増額もございますが、保育士等処遇臨時特例給付金事業が令和 4 年度をもって終了したことや、教育保育給付費支援事業、令和 4 年度実績見込みに見合う減額を行ったことにより、全体では 2555 万 2000 円の減額予算となっております。

それでは、予算書 88 ページをお開きください。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童総務費の令和 5 年度予算額は、事業概要、下から 2 行目の福祉課所管の会計年度任用職員給与費、これは児童虐待関係事業になりますが、263 万 4000 円を除く、6 億 2625 万 8000 円でございます。前年度と比較しますと 1 億 3363 万 4000 円の増額となっております。主な要因といたしましては、令和 4 年度からの継続事業として、児童公園整備事業により増額したものでございます。

子育て支援課所管分の児童福祉総務費の事業は、事業概要にありますように、児童福祉総務費庶務事業ほか 14 事業と、会計年度任用職員給与費 1 事業となっており、児童福祉、子育て支援分野に関する事業について予算計上をしているものでございます。

主な事業について御説明をさせていただきます。予算書 88 ページの事業概要を御覧ください。

事業概要、児童扶養手当支給事業 1 億 2256 万 8000 円でございます。この事業は、ひとり親等の児童の生活の安定と自立促進に寄与するため、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童扶養手当を支給するものでございます。対象の児童は、18 歳に達する日以降、最初の 3 月 31 日までの間にあるもの、または、20 歳未満で政令に定める程度の障がいがあるものでございます。財源として、国の 3 分の 1 補助の 4076 万 7000 円でございます。

続きまして、事業概要、子ども医療費助成事業 1 億 339 万 6000 円でございます。全ての児童が安心して、医療機関を受診できる環境整備及び保護者の子育てにかかる経済的負担軽減を図るため、令和 5 年度から対象児童を 18 歳まで拡充し、医療費の保険診療に係る自己負担分を全額助成するものでございます。

財源につきましては、負担金として、未熟児養育医療費国庫負担金 94 万 1000 円、県負担金 47 万円、補助金として、3 歳に達した月までの通院医療費及び入院費、それ以降から就学前 3 月までの入院費及び外来 1 カ月当たり 2000 円を控除した額の 2 分の 1 の乳幼児医療助成事業県補助金 1533 万 3000 円でございます。

児童医療費につきましては、過疎対策事業債 2000 万円を増充当し、そのほかにつきましては、市の単独事業となっております。

続きまして、事業概要 4 行目、認可保育所等管理支援事業 4071 万 4000 円でございます。この事業は、保育を必要とする子どもと保護者を対象に、子ども一人ひとりを大切に、保護者に信頼され地域に愛される保育所を目指し、保護者が安心して保育所に子どもを預けることができ、保育所が安全で安心な保育の提供を行うための事業として、嘱託医報酬や保育所の遊具点検、障害児保育事業補助金などを計上させていただいております。

また、令和 5 年度から保育所等で勤務する保育士の負担軽減を図るため、保育所等で消毒や清掃などを行う保育補助者の雇用のため、民間の保育所等への補助金として、保育対策強化事業費補助金 1200 万円を新たに追加しております。この事業につきましては、財源が、国庫補助金 2 分の 1 の 600 万円、県補助金 4 分の 1 の 300 万円を充当させていただいております。

続きまして、保育支援事業 4017 万 5000 円でございます。この保育支援事業は、地域の実情に応じて、事業計画に従って実施するもので、国及び県子ども・子育て支援交付金要綱に基づき、延長保育、一時預かり、病児保育事業の実施に伴う経費に対し、委託料や補助金を交付するものでございます。委託料として、スマイル保育園病児保育事業 1966 万 5000 円、補助金として、延長保育事業、一時預かり事業、病児保育事業を実施する民間事業者に対し 2086 万 7000 円を計上しているものでございます。財源につきましては、委託料及

び補助金に対し、国、県が3分の1、おのおの1338万円となっております。

放課後児童健全育成事業 6047万9000円でございます。就労等により、保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、授業終了後に、児童館等を利用して、安心安全な環境の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的とする事業でございます。放課後児童クラブの運営につきましては、国、県子ども・子育て支援交付金交付要綱に基づき、市内9カ所の放課後児童クラブを運営する社会福祉法人等と国の基準に基づく、業務委託料を計上させていただいております。財源につきましては、委託料に対し、国、県が3分の1の補助として、おのおの1993万7000円、ふるさと応援基金繰入金1000万円を充当しております。

次に、子育て支援センター事業 2125万6000円でございます。この事業は、子育て中の親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談と支援の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講習会等の実施により、地域全体で子育てを支援する基盤づくりと推進を目的としております。市内2カ所の民間子育て支援センター事業の委託料 2122万8000円と、妊婦から子育て世帯へとその家族への情報提供を目的とした西予子育て応援LINEの配信に係る経費 2万8000円を計上しております。財源として、委託料に対し、国、県は3分の1の補助として、おのおの708万5000円となっております。

続きまして、事業概要、結婚新生活支援事業 490万5000円でございます。少子化の要因である未婚化、晩婚化に対する取組として、経済的理由で結婚に踏み切れない世帯を対象として、新生活にかかる住宅費、引っ越し費用等の費用について支援を行うものでございます。対象として、新規に婚姻した世帯で、夫婦ともに39歳以下、世帯所得500万円未満の世帯を対象として、予算の範囲内で1世帯へ最大60万円を支援するものでございます。財源として、3分の2の県補助として320万円を充当させていただいております。

続きまして、事業概要、児童公園整備事業 1億3470万9000円でございます。親子や年齢の異なる子どもたちと交流を持つことで、未来を担う子どもたちの成長と親を支援する環境づくり、また、人口減少対策の一環として整備をしております。児童公園整備にかかる費用を計上させていただ

ております。継続費の設定による公園整備に係る遊具等設置工事の令和5年度分 8470万9000円と令和5年度単年度事業として、公園内のトイレ新築工事費 4976万4000円、トイレ新築工事監理委託料 23万1000円、消耗品 5,000円を計上しております。財源として、過疎対策事業債1億2900万円、ふるさと応援基金繰入金 470万9000円を充当しております。トイレにつきましては、小さいお子さんを連れてトイレに入ってもいいようにベビーチェアを備えて、子育て世帯の方が利用しやすくなるような設計にしております。また今後、新たに子育て遊具を設置する場合、新たにトイレが必要な場合につきましては、トイレ等にもチェアみたいなものを設置するようなことを検討して、子育て世帯の方に利用していただくような計画を検討していきたいと考えております。

予算書212ページを御覧ください。

212ページにつきましては継続費の進捗状況についての調書を記載しておりますので、またご確認をいただけたらと思います。令和4年度、令和5年度の継続費の内訳となっております。

予算書88ページにお戻りください。

事業概要、児童公園管理事業 769万円でございます。この事業は、市内の遊具がある公園の維持管理費用 161万4000円、新しい児童公園維持管理費 107万6000円、児童公園完成イベントに伴う費用として500万円を計上いたしております。財源として、児童公園完成イベント費用につきましては、企業協賛金150万円、ふるさと応援基金繰入金350万円を充当しております。

次に事業概要、子育て応援事業 790万円でございます。この分につきましては、令和5年度新規事業となります。この事業につきましては少子化対策の一環として、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、安心して育てる環境の整備を図ることを目的として、中学進学準備応援金事業 390万円、経済的理由で出産を諦めることがないよう、出産を要する経費の一部を助成し、子どもを持ちたい夫婦を支援する若年出産世帯応援事業 400万円でございます。

続きまして、91ページを御覧ください。

2目児童措置費でございます。

令和5年度予算額は12億3698万7000円で前年度と比較しますと1億3511万7000円減額となっております。

教育・保育給付費支給事業におきまして、令和5年4月から開始する保育所等に同時入所している第2子の保育料無料化に要する費用のうち、民間保育所で保育料を徴収している分を本事業に上乗せして、支払いする約500万円を一部増額するものでありますが、減額の主な要因といたしましては、令和4年度実績見込みに見合う要求を行ったことにより減額となったものでございます。

児童措置費の事業としましては、事業概要にありますように、児童手当支給事業、教育・保育給付費支援事業、幼児教育・保育無償化事業の3事業となっております。主な事業につきまして御説明します。

事業概要、教育・保育給付費支給事業 8億7321万4000円でございます。この事業は、民間保育所、私立幼稚園、認定こども園及び地域型保育所に通う児童に係る教育保育に要する費用の額を給付費として施設に支給するものでございます。財源といたしましては、国が2分の1、負担金4億2321万4000円、県4分の1、負担金1億8156万4000円、県補助金937万円、利用者負担金1529万7000円でございます。

事業概要、幼児教育・保育無償化事業 667万4000円につきましては認可外保育所、保育施設等及び預かり保育等の利用に要する費用、第3子以降の副食費の免除に要する費用を計上しております。財源といたしましては、認可外保育所施設及び預かり保育の利用給付に要する経費299万8000円に対し、国2分の1補助149万8000円、県4分の1補助74万9000円でございます。また、第3子以降の副食費につきましては、国基準より対象者を拡充した市独自の免除となりますので、私立保育所、私立幼稚園の対象児の副食費減免に要する負担金365万4000円は、一般財源から支出をするものでございます。

3目母子福祉費でございます。

令和5年度予算額は2602万円でございます。事業概要、ひとり親家庭医療費助成事業 2145万9000円でございます。

この事業は、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進に寄与するとともに、経済的負担の軽減を図るため、所得税非課税世帯のひとり親家庭の親等、または児童が医療機関等において、保険給付を受けた場合、その自己負担相当分を

助成するものでございます。財源といたしましては、県補助金2分の1でございます。

続きまして予算書92ページを御覧ください。

4目保育所費の予算総額は、職員給与費を除き、2億2187万8000円でございます。前年度と比較しますと2346万4000円の増額となっております。この増額の主な理由といたしましては、保育士不足による保育士確保のための会計年度任用職員給与費の増額でございます。保育所費の事業といたしましては、事業概要にありますように、市内の公立保育所3園の管理運営費及びスマイル保育園の運営経費として、実施主体である西予市民病院に必要な経費を繰り出す費用と会計年度任用職員給与費になります。

続きまして、94ページを御覧ください。

5目児童館費の予算額は2369万円でございます。事業概要にあります宇和児童館管理運営事業、野村児童館管理運営事業と会計年度任用職員給与費2事業となっております。児童館は0歳から18歳までの児童とその保護者がいつでも自由に利用できる施設として、様々なイベントを実施して、子どもの健全な育成を図っております。また、保護者同士の交流の場や親子の集いの場を提供し、保護者や地域の子育て力が高まるよう、子育てに関する相談活動を行うなど、地域に開かれた子育て支援施設としての機能も果たしております。

続きまして、174ページを御覧ください。

10款教育費、4項幼稚園費の予算額は、職員給与費を除き1648万円でございます。事業概要としまして、3事業と会計年度任用職員給与費1事業とでございます。

野村幼稚園管理運営事業につきましては、野村幼稚園が築44年になりまして、修繕等も増えておりますが、幼稚園におきましても、教員不足の状況がございますので、幼稚園の会計年度任用職員の教諭1名分465万円を前年度より増額いたしております。

最後になりますが、子育て支援課所管分の会計年度任用職員給与費8事業につきましては、3款民生費、2項児童福祉費に総額1億9031万8000円、10款教育費、4項幼稚園費は1147万7000円を計上させていただいております。これは主に、保育士の給与になります。

以上、議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」子育て支援課所管分につきまして、よろし

く御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

宇都宮課長の説明を終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森川委員

88 ページの結婚新生活支援事業は、大体何人ぐらい、いっていますか。

○宇都宮子育て支援課長

結婚新生活事業の令和4年度中は、まだ申請を受け付けたりしておりますので、令和3年度実績をお答えさせていただいたと思います。令和3年度実績としまして、相談が8件ございまして、そのうち、5件の方が申請されております。今年度につきましても、途中でございしますが、相談件数14件、申請件数13件ということで、だんだん伸びてきている状況になっております。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

○宇都宮委員

予算書88ページの認可保育所等管理支援事業、これに対して説明をいただいたんですが、もう少し詳細な説明をいただいたらと思うんですけども。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後2時4分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後2時5分）

○宇都宮子育て支援課長

認可保育所等管理支援事業につきましては、新規に保育所等の消毒や清掃作業を行う保育補助者を雇用するというので、民間事業者に対して、1カ月10万円の12カ月分の1200万という補助金を新しく計上させていただいております。後の事業につきましては、既存の事業でございます。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後2時6分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後2時6分）

そのほか質疑はありませんか。

○二宮委員

88 ページの子育て応援事業なんですけれども中学校に進学する子育て世帯に対しての進学準備応援金、ちょっとこの概要をもう少し詳しく、基準

と概要、もう一步教えてください。

○宇都宮子育て支援課長

中学進学準備応援金事業につきましては、小学校6年生の児童を持つ保護者に対して、児童1人当たり1万5000円を支給するように計画しております。

○二宮委員

子育て応援事業の出産に夫婦ともに29歳以下であった世帯に対して出産後に要する経費の一部を助成するという事なんですけれども、これ全額一般財源なんですけど、29歳にした理由、あれば教えてください。

○宇都宮子育て支援課長

今は一般財源ですが、県のえひめ人口減少対策総合交付金が決定しましたら、次期議会において、歳入のほうも補正をさせていただこうかなというふうに考えているところです。29歳以下という点につきましては、国が調査した、結婚の年齢が大体29歳が全国平均ということで、それ以降の方を国としては晩婚化とか言われてるので、29歳で分かれるというふうにお聞きしています。

○二宮委員

県の交付金というか、補助金になったときに、この29歳というのは線引きがあるんですか。

○宇都宮子育て支援課長

県のほうの基準として29歳ということです。

○二宮委員

県は県でその分があったとしてもですね、やっぱり今、夫婦ともと書いてあるやないですか、今やっぱり晩婚化の中でも奥さん若いとか、逆の場合もあるし、30代、年齢本当はなくてもいいと思うんですけど、30代ぐらいまでにして、29歳を超える場合は市のほうの一般財源でやるべきじゃないかなと、それが今回の人口減少対策とか、子育て世代の応援の事業になるんじゃないかなと思うんですけどもいかがでしょうか。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後2時10分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後2時20分）

○一井生活福祉部長兼福祉事務所長

今ほど、二宮委員のほうから御質問がありました一般財源的なところも含めてでございますけれども、限られた財源、市の財源の中で有効的な財政収入も検討していく必要もあります。しかしな

がら、令和5年度から事業がスタートいたしますので、申請の状況を踏まえながら、調査研究をさせていただきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○二宮委員

今回の新規事業ということなんで、この様子を見ながら、実績を見て、部長も1年おっていただくということなんで、ぜひ来年に向けてプラス思考でよろしく願いいたします。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

○宇都宮委員

事業とは関係ないんですけど、ひとり親家庭は西予市内にどれくらいあるんですか。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後2時22分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後2時22分）

○宇都宮子育て支援課長

その数字につきましては、現在手元に資料がございませんので、後ほど提出させていただいたと思います。

○宇都宮委員

ではまた後で教えていただけたらと思うんですけども、ひとり親家庭の方、この事業との関係はないんですけど、いろんなこうサポートがあると思うんですけども、それぞれの窓口が別だったり、市役所の中でも課が違ったりとか、市役所以外のところとの間で連携を密にとっていただいて、漏れがないようなサポートを努めていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○宇都宮子育て支援課長

御指摘のように、今後は関係機関と連絡を密にしてひとり親の確認の際に情報提供に周知をしながら努めていきたいと思います。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

○酒井副委員長

児童公園整備事業につきましてお尋ねします。

地方債が1億4990万8000円の中で児童公園整備事業に地方債がどれだけ入ってるか説明願います。トイレの方と一緒に簡単でいいので。

○宇都宮子育て支援課長

児童公園整備事業1億3470万9000円に対しまして、過疎対策事業債を1億2900万円充当するよ

うにしております。

○酒井副委員長

トイレを含めての解釈でよいですね。

○宇都宮子育て支援課長

トイレの新築工事も含めてです。

○酒井副委員長

過年度の分につきましては、森林環境譲与税を使ってやっております。そして今回は、はっきり言いましてこの児童公園は借金で作るとそういうことでよろしいんですね。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後2時25分）

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後2時27分）

○酒井副委員長

借金というのはちょっと言葉悪かったかもしれませんが、事実上、3割の過疎債でしたら3割は借金になるわけです。その辺りも含めた形で、一応効果がしっかりと保てるようにしていただきたい、かように思います。そしてもう1点、その中で、児童公園だけじゃなくて保育所の公園の遊具の問題をお尋ねいたしますが、保育所で遊具事故が起きたときの報告とか処置が今まで事例はございませんか。

○宇都宮子育て支援課長

保育所につきましては、保育所内で起こった事故については、すぐに事故の報告第一報をいれることになっておりまして、けがの度合いによりまして、県、国のほうに報告するような仕組みとなっております。

○酒井副委員長

その事例は何件か、ここ数年報告がありましたか。

○宇都宮子育て支援課長

保育園での事故につきましては数件ありますけれども、遊具で遊んでいて、遊具の事故については、近年は聞いておりません。

○酒井副委員長

事故があったときの過失の責任というものを、保育所の遊具にはしたことはございませんか。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後2時28分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後2時29分）

○酒井副委員長

今度児童公園が2つ、公園の設置をするわけですが、どうしても、どんぶり館横の遊具についての事故があったときのカリキュラムとか、そういうものをこういうように対応し対処するというようなものができ上がっておりますか。

○宇都宮子育て支援課長

策定はしていませんが、今後、供用開始するまでには、ある程度のルールはつくりたいと思っております。

○酒井副委員長

そこで、一般質問にも時間がなかったんで詳しくはやらなかったんですけども、この何かあったとき、事故があったときの責任のとり方、設置者、管理者、そして使用者、このあたりの問題をしっかりと突き詰めてきておいていただきたいと思います。あるところで、親と一緒にブランコにのったら、体重移動が、子ども用につくったやつに親もちょっと乗ったところ、子どもがけがした。そういう問題が出てきますので、例えば、先般も言いましたけど大和市行ったときには、厳しくその管理をしていた。例えば、3メートルのすべり台、そういうもんについても、小さい子が長い滑り台、すべったときに事故が起き、使っちゃいけない。

低学年や高学年に分けて、低学年用は何歳から何歳まで、高学年は何歳といったら、大人は滑っちゃいけないのか、こういう問題、そういうものをきちっとしているかどうか、これからされるのか、その辺りをお聞きます。

○宇都宮子育て支援課長

公園の遊具につきましては、それぞれ利用の方法とか、対象年齢とかという掲示板を、利用者に分かるところに設置しまして安全性を確保したいと考えております。

○酒井副委員長

どんぶり館の横の遊具については、大人は一切使われないような説明になるわけですが、そのところはどうか。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後2時32分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後2時42分）

○宇都宮子育て支援課長

遊具につきましては、やっぱり安全が大事だと思いますので、遊具を安全に利用できるような看板を設置するように、業者さんとも相談して、分

かりやすく標記をして、事故のないように提案していきたいと思います。

○竹崎委員長

そのほかありませんか。

○二宮委員

今、公園のことがあったんですけども、以前全員協議会のときに、管理者を置くのかということ聞いておかないという答弁やったんですけど、ライブカメラとか、そういうのを設置するような予定はないんですか。

○宇都宮子育て支援課長

公園内には、全体を見渡せる防犯カメラを設置しますので、公園内の動きについては把握できると考えております。

○二宮委員

別の質問ですが、こども家庭庁ができるということがありました。こども家庭庁は、今までの文科省や厚生省、内閣府、警察庁等の事業政策を一元として取り扱うということやったんですけども、市の行政の中では、今、子育て支援課が分野と思いますけども、今扱ってる以外、そういう縦割りを変えるみたいな変更というのは、将来あるのでしょうか。こども家庭庁ができたからということで。

○一井生活福祉部長兼福祉事務所長

今現時点では、組織の一元化というような動きはまだないんですけども、業務的に子育て支援課、健康づくり推進課、あるいは福祉課、全般で横断する業務もありますので、そういったものについては最近センター化っていう形で、業務で取り組んでいるところです。今後、他市の動きも研究しながら、より効果的、一元的にやっていく方向性があるほうが重要であるようなことになりましたら、また、検討はしていく段階が来るんじゃないかなと思っておりますけれども、今の現時点ではございません。

以上、答弁とさせていただきます。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

○酒井副委員長

ひとつお聞きしておりますが、野村の幼保一元化が延びておりますけれども、今後の予定が延びておるのをそのままにするか、予定は来年度、そういうことになるのか。その点、改めて聞かせてください。

○宇都宮子育て支援課長

野村幼稚園との保育所の統合につきましては、令和7年4月に統合して、幼保連携型の認定こども園に移行するように準備を進めております。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後2時46分）

【長寿介護課】

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後3時00分）

議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」について議題といたします。土居課長の説明を求めます。

○土居長寿介護課長

議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」のうち、長寿介護課所管分につきまして、予算書に基づき、主要な事業、中でも予算額が大きな事業や、事業内容を変更した事業を抜粋して御説明申し上げます。

それでは、歳出予算から御説明いたします。

予算書の81ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費でございますが、令和5年度予算19億3154万3000円のうち、野村介護老人保健施設事業会計繰出事業、及び職員給与費を除き、長寿介護課所管分は17億7486万円を予算計上しております。前年度当初予算と比較しますと3億6177万5000円の増額となっております。

それでは事業概要に沿って御説明いたします。

老人福祉庶務事業1356万3000円を計上しております。

この事業は前年度事業として設定をしておりました。老人福祉庶務事業、宇和福祉の里事業、利用者負担軽減措置事業、シルバー人材センター支

援事業、敬老祝金支給事業を統合した事業でございます。前年度当初予算比較しまして513万1000円の減額となっております。これは、敬老祝金の金額につきまして、99歳対象者の支給金額を5万円から3万円減額したことと、対象者の減少が主な要因でございます。

続きまして、老人クラブ等活動支援事業303万8000円を計上しております。この事業は、軽スポーツの実施や奉仕活動、独居高齢者の見守り、子どもたちとの交流など、地域社会の発展と福祉の向上に貢献している老人クラブの運営を支援していくため、補助金を交付する事業でございます。前年度当初予算と比較しまして70万9000円の減額となっております。これは単位老人クラブ助成金、ひと月当たりの金額1,300円を1,000円に減額したことと、会員数の減少が主な要因でございます。

続きまして、老人保護措置事業2億8506万1000円を計上しております。事業の財源となります入所者負担金につきましては、社会福祉費負担金6269万3000円を歳入予算で計上しております。

この事業は、老人福祉法に基づき、65歳以上の方で、家庭環境及び経済的理由により、居宅において生活することが困難な方の養護老人ホームへの入所措置をさせていただき事業でございます。市内には、定員70名の奥伊予荘と、定員50名の三楽園の2つの施設がありますが、現在、3名の方が市外の養護老人ホームへ入居しております。

続きまして、敬老会活動支援事業1621万5000円を計上しております。

この事業は、市内に住所を有し、当該実施年度4月1日現在において満75歳以上の高齢者を対象として、町内会や自治会等が行う敬老事業に対し補助金を交付する事業でございます。前年度当初予算比較しまして33万7000円の減額となっております。前年度までは、1人当たり2,000円を上限として補助しておりましたが、令和5年度からは、事業に関する敬老事業に対し、1人当たり1,900円、記念品のみの場合は、1人当たり1,000円を乗じた額の補助金を交付いたします。令和5年度対象者は、市内全域で8,534人を見込んでおります。

続きまして、惣川高齢者生活福祉センター運営委託事業1054万1000円を計上しております。

この施設は、高齢者が安心して健康で明るい生

活を送れるよう支援するとともに、福祉の増進を図ることを目的として、平成6年6月に整備された施設であります。平成18年4月から現在まで、社会福祉法人西予市野城総合福祉協会が指定管理者として運営しております。居室は2人部屋が2室、個室が6室の定員10名となっております。

続きまして、軽費老人ホーム管理運営事業2100万円を計上しております。軽費老人ホームとは、老人福祉法第20条の6に規定されている施設で、家庭環境や経済状況などの理由により、居宅において生活することが困難な高齢者が入居の対象となります。

この事業は、利用者の負担を軽減するため、施設利用料のうち、事務費を施設が減免した場合に、減免した額を補助し、利用者の負担軽減を図るものでございます。市内には、事業の対象外2つの施設があります。

続きまして、養護老人ホーム三楽園建設事業4億3473万3000円を計上しております。これは、解体工事から建築工事を一体的に実施するため、令和5年度に実施する旧二本生小学校の解体工事監理費103万4000円、解体工事費2億3320万円及び令和5年度分の新築工事費2億円の合計4億3423万4000円を補助金で計上しております。その他、市で実施する記念植栽委託料49万9000円を予算計上しております。

続きまして、介護保険特別会計繰出事業9億6432万3000円を計上しております。この事業は、介護保険事業の健全な運営を図るため、介護給付費に対する法定負担分と、介護保険料で賄うことの出来ない事務費に繰り出しを行うものでございます。前年度当初予算と比較しまして2825万9000円の減額となっておりますが、令和4年度の実績見込みにより減額となっております。特定財源の低所得者保険料軽減に係る国庫負担金5189万円及び県負担金2592万5000円を歳入予算に計上しております。低所得者保険料の軽減負担割合は、国が2分の1、県と市が4分の1となっております。

続きまして、全国健康福祉祭えひめ大会推進事業574万3000円を計上しております。ねりんピックの愛称で親しまれております全国健康福祉祭は、高齢者を中心とする国民の健康の保持、増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、触れ合いと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的

に実施されております。愛媛県大会は、令和5年10月28日土曜日から31日火曜日まで4日間の会期で予定されております。西予市での開催種目は軟式野球で、松山市、新居浜市、内子町との共同開催となっております。令和5年度は、実行委員会負担金として543万7000円を予算計上しております。

続きまして、八幡浜地区施設事務組合負担金事業727万7000円を計上しております。

令和4年度で償還が終了しました特別養護老人ホーム青石寮に関し、令和5年度において、大規模修繕が必要になったことから、もともと定められておりました負担割合により負担金を支出するものでございます。なお、西予市は、令和6年度末をもって事務組合脱退する予定であり、この負担金については、脱退後に返還されることになっております。

以上、歳出予算についての御説明とさせていただきます。なお、歳入予算につきましては、事前に提出しております歳入資料をもって御説明にかえさせていただきます。

以上で、議案第36号「令和5年度西予市一般会計予算」のうち、長寿介護課所管分の御説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

土居課長の説明は終わりました。これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

2点。1つは緊急通報事業223万円ですけれども、16万9000円の増額予算になつとるんですが、実績というか今、何件なのかということと、その次、高齢者路線バス利用補助事業364万1000円は63万9000円減額ということですが、この今の利用状況、お願いします。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後3時11分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後3時11分）

○土居長寿介護課長

先ほど、委員から御質問のありました緊急通報事業の実績につきまして、御回答申し上げます。利用者の推移でございますが、令和4年度、令和

5年3月現在ですが、利用者数が84名、新規が13名というふうになっております。

あわせて路線バスの実績ですが、令和4年度は679冊となっております。ちなみに、明浜が187冊、宇和が64冊、野村が169冊、城川が55冊、三瓶が204冊となっております。ちなみに、1名が2冊までとなっております。

○二宮委員

今のバス利用補助ですけれども、ここ2、3年の傾向として、以前ちょっと減つとるようなことを聞いたことあるんですが、やっぱり減ってるんでしょうか。

○土居長寿介護課長

先ほどの御質問でございますが、令和2年度、令和3年度の実績もあわせて御説明させていただきます。令和2年度が814冊、令和3年度が738冊、令和4年度が679冊ということで、利用者は年々減少している状況であります。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

○酒井副委員長

関連でございますけれども、免許返納のバスを使える特典があるんですけれども、そちらとどちらが有利ですか。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後3時14分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後3時15分）

○土居長寿介護課長

先ほどの御質問に御回答させていただきます。確かに免許返納の方につきましては、半額の補助がありますので、多分そちらのほうを使われてるんじゃないかと思いますが、それにつきましては特に集計等を行っておりませんので、あくまで推察になります。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

○二宮委員

最初に質問した緊急通報事業なんですけれども、課長の答弁で、新規が13名ということで、今84名が利用されておるということで、意外に多いなと思って今ちょっと驚いたんですけど、最近スマホを使ったりとか、いろんな見守りの様式というのがあると思うんですけれども、ちょっともうこれは、古いというか、以前からも減つとるんか

なという想像で質問したんですが、何かほかの見守り方法とか検討されとるようなことはないでしょうか。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後3時17分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後3時17分）

○土居長寿介護課長

先ほど委員の御質問の中に減っていないかというお話がありましたが、市のほうでは、ホームページ及び広報に掲載しまして、またチラシを作成して公民館に配布することや、民生委員の研修、また老人クラブ役員会などで周知しております。昨年度からは、65歳以上の高齢者のみで構成される世帯もその分入っておりますので、ひとり暮らしの方だけのものではありませんので、その分が増えてきているというふうに考えております。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

○酒井副委員長

老人クラブの活性化とか、老人の健康増進に対し、老人クラブを通してカリキュラムとか、手上げ方式とか、こういう事業をやるからこういう補助金をいただきたいというふうな、老人クラブから出すような事業というものは考えていただけないでしょう。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後3時18分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後3時20分）

○土居長寿介護課長

会員減少の理由としましては、組織リーダーの不足や就労年齢の高齢化に加えて、生活環境の変化から地域社会への帰属意識が、大きくなっていることを考えると、なかなか増えるようになっておりません。若手リーダーの育成や魅力ある老人クラブ活動を展開していくことが、会員の増強にもつながってくると考えております。愛媛県老人クラブ連合会に設置されております各委員会などへの積極的な参加、また女性会員の力を活用した活動の創出、高齢者の生きがいづくりなど、魅力ある老人クラブ活動になるよう支援していかなければならないと考えておりますが、現在のところ、制度についての検討は行っておりません。あわせて、令和5年4月から地域づくり活動センタ

一が本格的に開始します。この中で、地域づくり交付金を活用していただくなど、ぜひ地域の中でも検討いただいたらというふうに考えております。

○酒井副委員長

地域づくり活動センターの中でやること、そして、事業の中で、手上げ方式なんかで、老人会の年間の健康づくりカリキュラムなどをつくって、手上げ方式にした場合に、それが採択されるかどうかというソフトの面がありますので、その辺りもできれば、先進的な老人クラブに指導していただきたいなど。事務能力が非常に老人クラブはないんです。その事務能力を何かの場所で、活動センターがやってもらうのか、その辺りのものを活動センターに関しても投げかけていただきたい。こういうふうに思っておりますので、その点につきましては、御指導願いますようにお願いします。

○土居長寿介護課長

貴重な御意見をいただきました。また、今後老人クラブのほうにも、役員会等もありますので、そういうところでも、研究等もするような形で進めていきたいと思っております。

○竹崎委員長

そのほかありますか。

○森川委員

○森川委員

今までの発言は取消をお願いします。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

○宇都宮委員

ねんりんピックについてお伺いしたいんですが、けれども、今年の10月28日から31日、西予市は軟式野球という情報まではあれなんですが、その他、参加者の方の情報とか、イベントなどされるとか何か計画があれば、御説明いただけたらと思います。

○土居長寿介護課長

先ほど委員から質問がありましたねんりんピックにつきまして、回答させていただきます。10月28日から4日間行うわけなんですけど、全部で32チームが愛媛県内に来所されます。ただし、4カ所で開催されますので1カ所あたり8チームがそれぞれのところで優勝を争うというような形になっております。愛媛県のほうから2チームで、県外のほうから30チームということで予定しております。大体全部で640名の選手の方が訪れるような状態になっております。あとその他のイベントにつきましては、おもてなしコーナーであるとか、健康づくり教室等を行うような形になっております。

○酒井副委員長

今言われたのはトーナメントですか、リーグ戦ですか。

○土居長寿介護課長

トーナメントを1回戦4試合を行いましてそのあと準決勝、決勝という形になります。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

○二宮委員

はりきゅう・マッサージ補助事業について、大分前に一般質問したことあるんですが、65歳以上の身障者3級以上と、非課税世帯というふうにはなっとるんですけども、この今の人口減少の中でやっぱり高齢者も少しでも元気になってもらいたいという、希望ですけど、70歳または75歳以上にも同じような対象を広げていただきたいと思うんですが、御検討をぜひお願いしたいと思うんですけど。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後3時27分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後3時31分）

○土居長寿介護課長

現在のところ、御指摘ありましたように利用者の推移も減少傾向にあります。市としましては、市のホームページや広報、それからチラシを作成し公民館等に配布して、利用者の促進を図っているところです。また、先ほどの御意見につきましては、今後の検討課題ということでさせていただきます。

○竹崎委員長

今後の課題ということです。そのほか質疑はありませんか。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 3 時 34 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後 3 時 36 分）

○中村委員

ねんりんピック 574 万 3000 円の歳出についてお聞きします。

事業費として組んでおられると思いますけれども、総事業費としてどのようなことになるのかを教えてください。

○土居長寿介護課長

全体事業費は 1498 万 4000 円となっております。そのうちの 574 万 3000 円が、市の持ち出し分となっております。その使い道につきましては、実行委員会の管理運営費が 147 万 6000 円、歓迎装飾費が 57 万 7000 円、交流大会の開催費が 1253 万円、あと競技の主管団体の事業費のほうに 40 万円ということになっております。

○中村委員

観戦に来る来場者に対しての有料・無料とかそういうことはもう決まっていますでしょうか。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 3 時 37 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後 3 時 37 分）

○土居長寿介護課長

入場料につきましては、無料となっております。あと合わせまして先ほど申し上げましたが、来場者には、おもてなしコーナーであるとか、健康づくり教室のほうにも御参加いただくような形で予定をしております。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

○酒井副委員長

三楽園の事業なんですけれども、取り壊しが、私の聞き間違いかもしれませんが 2 億とかいうんおったと思うんですが、これ取り壊しで 2 億っていうのは非常に高いと思うんですが、私の常識では、その辺りどういうふうに考えておるか、

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 3 時 38 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後 3 時 42 分）

○土居長寿介護課長

先ほどの解体工事費の項目に係る質問でありますが、この本体にはアスベストも含まれておりまして、約 7000 万円の増額となっております。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 36 号「令和 5 年度西予市一般会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 3 時 42 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後 3 時 45 分）

議案第 40 号「令和 5 年度西予市介護保険特別会計予算」を議題といたします。

土居課長の説明を求めます。

○土居長寿介護課長

議案第 40 号「令和 5 年度西予市介護保険特別会計予算」につきまして、予算書に基づき、主要な事業を抜粋して御説明をさせていただきます。

それでは、歳出予算から御説明いたします。

予算書の 99 ページをお開きください。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費 5533 万 6000 円を計上しております。前年度当初予算比較しまして 886 万 9000 円の増額となっております。

これは育児休暇からの復職に伴う職員給与費 502 万 1000 円の増額と、12 節委託料、介護保険システム改修費 452 万 1000 円の増加が主な原因でございます。

一般管理の財源は、介護保険システム改修費に伴う国庫補助金 170 万円と、事務費及び職員給与費等に伴う一般会計からの繰入金 5363 万 6000 円でございます。

続きまして、101 ページをお開きください。

1 款総務費、3 項介護認定審査会費、2 目認定調査等費 4289 万 1000 円を計上しております。前年度当初予算比較しまして 278 万 2000 円の減額となっております。これは会計年度任用職員の雇用者

数の1名減に伴う給料等の減額が主な要因でございます。

続きまして、102ページをお開きください。

2款保険給付費のうち、主な経費としまして、1項介護サービス等諸費、1目介護サービス給付費51億9829万3000円を計上しております。前年度当初予算と比較しますと2億779万1000円の減額となっております。要介護1から要介護5の方が利用される居宅サービスや施設サービスなどの給付費でございます。これは、令和4年度の実績見込みにより減額となっております。

続きまして、103ページを御覧ください。

2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費1億6360万3000円を計上しております。これは要支援の方が利用されるサービス給付費でございますが、前年度当初予算と比較しますと916万3000円の増額となっております。これは、令和4年度の実績見込みにより増額となっております。

続きまして、104ページを御覧ください。

4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費1億3678万9000円を計上しております。前年度当初予算と比較しますと1681万1000円の減額となっております。この事業は、ひと月に利用したサービスの自己負担額について、所得区分による限度額を超えた場合に、限度額を超えた自己負担額が払い戻される負担軽減のための給付となります。これは、令和4年度の実績見込みにより減額となっております。

次に、105ページを御覧ください。

6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費1億7974万5000円を計上しております。前年度当初予算と比較しますと、3853万5000円の減額となっております。この事業は、入所施設及びショートステイ利用者が支払う食費や部屋代にかかる自己負担額の負担軽減を図るため、所得に応じた自己負担限度額を設け、限度額を超えた分を給付するものでございます。これも令和4年度の実績見込みにより減額となっております。2款保険給付費の財源につきましては、国や都道府県、市町村が負担する公費が50%、1号被保険者である65歳以上の方の介護保険料が23%、2号被保険者である40歳から64歳の方の介護保険料が27%となっております。

続きまして、107ページをお開きください。

3款地域支援事業費、1項包括的支援事業・任意事業費、1目任意事業費327万5000円を計上しております。前年度当初予算と比較しますと219万5000円の減額となっておりますが、介護サービス相談員派遣事業や認知症サポーター養成事業、介護用品給付事業などに係る予算を計上しております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、介護サービス相談員の事業所訪問が困難になったこと、相談員養成研修の対象者がいないことなどが主な要因となっております。

続きまして、2目介護予防ケアマネジメント事業費1047万4000円、3目総合相談事業費1247万9000円、108ページの4目権利擁護事業費1292万9000円、5目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費2049万2000円、6目在宅医療・介護連携推進事業費1264万3000円、109ページになりますが、7目認知症総合支援事業費1793万4000円を計上しております。

この6つの事業費は、地域包括支援センターに係る事業費でございます。センターの運営につきましては、西予市社会福祉協議会に委託しております。センターには保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーが配置されており、専門性を生かしながら相互に連携して、地域に必要な支援活動を行っております。

続きまして、8目生活支援体制整備事業費738万円を計上しております。

この事業は、ボランティアセンターや地域のサロン等を担う西予市社会福祉協議会に事業を委託しております。生活支援コーディネーターが中心となり、地域の高齢者のニーズや地域資源の状況把握に努め、地域の実情に応じた生活支援の担い手の養成や住民主体による活動支援など、生活支援体制の基盤整備に取り組んでおります。

続きまして、110ページを御覧ください。

3款地域支援事業費、2項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費1億3740万円を計上しております。

これは、訪問介護や通所介護のサービスに係る事業費及び人員体制やサービス内容について、安価な利用を可能とした基準緩和サービスの提供に係る事業費でございます。

続きまして、111ページを御覧ください。

3項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費376万1000円を計上しております。前年度当初予

算額としますと、259 万 6000 円の減額となっております。

この事業は、要介護支援認定を受けていない高齢者を対象とした運動教室や健康教室、介護予防サポーター養成講座などの介護予防の事業でございます。これは、介護予防日常生活圏域ニーズ調査を業者に委託しておりましたが、職員で実施することとし、委託料が減額となったのが主な要因となっております。

3 款地域支援事業費の財源につきましては、介護予防日常生活支援総合事業、包括的支援事業・任意事業の 2 つに大別され、介護予防日常生活支援総合事業は、2 款保険給付費の財源とほぼ同様でございますが、包括的支援事業・任意事業は、2 号被保険者の介護保険料は財源として用いられず、その分が、国、都道府県、市町村の公費負担が多くなっております。地域支援事業では、支える側と支えられる側の高齢者がともに参加し、増えていくことで、住民主体の通いの場が身近な地域の中に増えていくようにと目指しております。現在、運用しております第 8 期高齢者福祉計画、介護保険計画も令和 5 年度が最終年度となっております。令和 5 年度におきましては、第 8 期計画の実現に向けた事業を推進するとともに、第 9 期の計画策定予定しており、今後も高齢者がより長く元気に活躍できる社会の実現に向けた計画を策定したいと考えております。

以上、主要な事業に係る歳出予算についての説明とさせていただきます。

なお、歳入予算につきましては、事前に提出しております歳入資料をもって御説明にかえさせていただきます。

以上で、議案第 40 号「令和 5 年度西予市介護保険特別会計予算」についての御説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

○竹崎委員長

土居課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

今の課長の説明の中にも最後にありました 8 期が終わって 9 期に入るということで、いよいよ、9 期に向かつての計画が立てられると思うんです

けれども、保険料について、大体見込み的には、どのぐらい変えたいなと感じておるところとか、今、何とか 5,000 円台で踏みとどまっているというふうに認識しておるんですけど、いかがでしょう。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 3 時 55 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後 3 時 57 分）

○土居長寿介護課長

現在の介護保険料でございますが標準を申し上げますと年間 7 万 6800 円、月換算で 6400 円となっております。一応今後の介護保険料の金額に関しましては、今年度と来年度、2 年度の予算の状況等も考えながらとなりますが、できるだけ上げないような形で進めていきたいというふうに考えております。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

○酒井副委員長

私、特定入所者と特例特定入所者というのは、どういう違いがちょっと分からないんですが。

○土居長寿介護課長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 3 時 59 分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後 4 時 4 分）

○土居長寿介護課長

特定入所者の方をここでまず御説明させていただきたいと思います。先ほども申し上げましたが、入所施設及びショートステイ利用者が支払う食費や部屋代にかかる自己負担額の負担軽減を図るため、所得に応じた自己負担に限度額を設け、限度額を超えた分を給付するものが特定で、特例特定につきましては要介護認定の効力が生じる前にサービスを受けられた方への給付となっています。

○竹崎委員長

要介護認定の前が、特例なわけですね。

○土居長寿介護課長

特例です。

○酒井副委員長

第 8 期介護を含む計画の策定を、来年度中にしなければ、9 期をばって終わって、ぱっとしなきゃだめなんです、これ結構時間がかかって、私も委員になったことあるんですが非常に結構時間がかかるんですが、これ何月頃からやられるんで

しょうか。

○竹崎委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後4時5分）

○竹崎委員長

再開を告げる。（再開 午後4時5分）

○土井長寿介護課長

第9期の計画につきましては、委員おっしゃいましたように、時間がかかることも可能性ありますので、なるべく来年度入りしましたら、早い時期から、策定のほうに入りたいというふうを考えております。

○竹崎委員長

そのほか質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○竹崎委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第40号「令和5年度西予市介護保険特別会計予算」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○竹崎委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

本日はこれにて散会いたします

散会 午後4時6分

西予市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに署名する。

西予市議会厚生常任委員長 竹崎 幸仁